

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年（平成26年）1月10日
【会社名】	株式会社高島屋
【英訳名】	Takashimaya Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 弘治
【本店の所在の場所】	大阪府中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】	06（6631）1101
【事務連絡者氏名】	企画本部（改革推進本部）財務部長 明石 俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号
【電話番号】	03（3668）7083
【事務連絡者氏名】	企画本部（改革推進本部）財務担当次長 後藤 利建
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2012年（平成24年）2月27日
【発行登録書の効力発生日】	2012年（平成24年）3月6日
【発行登録書の有効期限】	2014年（平成26年）3月5日
【発行登録番号】	24 - 関東25
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 （50,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 （下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2014年（平成26年）1月10日（提出日）である。
【提出理由】	四半期報告書（第148期第3四半期 自 2013年（平成25年）9月1日 至 2013年（平成25年）11月30日）を2014年（平成26年）1月10日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を2012年（平成24年）2月27日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社高島屋日本橋店 （東京都中央区日本橋2丁目4番1号） 株式会社高島屋京都店 （京都市下京区四条通河原町西入真町52番地） 株式会社高島屋横浜店 （横浜市西区南幸1丁目6番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。